

**「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）（案）」に対する
区民等の意見提出手続の実施結果について**

1 区民等の意見提出手続を実施した政策等の名称

杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）（案）

2 区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施状況

（1）実施期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月31日（火）48日間

（2）公表方法

- ① 広報すぎなみ（12月15日号）
- ② 杉並区公式ホームページ
- ③ 文書による閲覧（都市整備部管理課、区政資料室、区民事務所、図書館）
- ④ 地域説明会の開催

（3）意見提出実績

計252件（個人251件、団体1件） 延べ536項目

- ・文書 計63件（個人62件、団体1件）延べ77項目
- ・電子メール 計37件（個人37件、団体0件）延べ161項目
- ・ホームページ 計152件（個人152件、団体0件）延べ298項目

（4）区民等の意見の概要と区の考え方

別紙1のとおり

3 地域説明会の実施状況

（1）実施状況

令和5年1月11日（水）から1月20日（金）まで 計7回開催 区民参加159名

（2）説明会での意見の概要と区の考え方

別紙2のとおり

4 東京都への意見照会

（1）東京都からの意見と対応方針

別紙3のとおり

5 方針案の修正一覧

別紙4のとおり

なお、パブリックコメントでの意見による修正37箇所、それ以外での意見による修正38箇所を含め、計114箇所の修正を行う。

6 修正後の方針

別紙5のとおり

7 問合せ先

都市整備部管理課 企画調査係

電話03-3312-2111